

令和6年7月30日 インドネシア保健省と介護・看護分野の人材育成に関する覚書を締結。

### 経緯

1. インドネシア保健省は、所管する国立大学の学生の20%を海外に送り出す目標を掲げ、日本の自治体との関係構築を模索していた。
2. 令和5年12月、インドネシア保健省が三重県知事へ表敬訪問を行い、連携強化に向けて協力していくことで合意した。
3. その後、協議を進めた結果、今回の覚書締結が実現した。



(R6.7.30)

### 覚書の内容（協力の範囲）

1. インドネシア共和国保健省は、三重県内で介護・看護の分野で働く意欲のある人に対して、インドネシアの国立医療福祉大学に日本語課程を設置するなどの学習支援を図り、三重県へ人材を送り出すなど、積極的に取り組む。
2. 三重県は、インドネシアから来た人材が、三重県内において介護・看護分野の仕事に就くことができるよう、受け入れ支援を行う。
3. インドネシア共和国保健省と三重県は、インドネシアから来た人材の三重県内における就労に向けて、看護分野における人材育成や教育機関間の連携に取り組む。

# インドネシア保健省との人材育成に関する覚書について②

- 覚書に基づいた看護分野の教育機関間の連携に向けて、インドネシア保健省や看護系の大学長らが三重県立看護大学の視察を行った（令和6年7月29日）。
- 日本の看護師制度や三重県立看護大学のカリキュラム等を説明し、意見交換を行い、学内を視察した。
- 今後、相互理解を深めながら、大学同士の連携方法を検討していく。

## 意見交換



↑両国の看護師制度やカリキュラム、今後の展望等につき、意見交換を実施（R6.7.29）

## 学内施設の見学



↑学内の見学、シミュレーターの紹介等を行った（R6.7.29）